

令和3年度「受動喫煙に関する保護者アンケート」集計結果

1 調査目的:改正健康増進法(以下「改正法」という。)の全面施行により、望まない受動喫煙を防ぐため、多数の人が利用する施設は原則屋内禁煙となったが、家庭内における喫煙については規制が無いことから、自ら避けることのできない小さな子供が、受動喫煙の影響を受けている可能性が高い。

これらの実態を把握するため、簡易なアンケート調査を実施し、その結果を分析することにより、禁煙教育や受動喫煙防止に係る施策展開のための資料とする。

2 調査の時期:令和4年1月～2月

3 調査方法:

【市民アンケート】(別紙1)

子育て世代について調査するため、市内の保育所、認定こども園及び幼稚園に通う年長児の保護者を対象とし、公立保育所 32 か所(464 名)、私立保育所 22 か所(546 人)、認定こども園 16 か所(680 人)、公立幼稚園 13 箇所(188 人)、私立幼稚園 22 か所(716 人)に対し、各施設を通し、各家庭への配布・回収を依頼した。

4 アンケート集計結果 (別紙2)

5 おわりに

今回実施しましたアンケートでは、多くの方から賛否両論の貴重なご意見をいただきました。2020 年 4 月の改正健康増進法(以下「改正法」という。)の全面施行により、望まない受動喫煙を防ぐため、多数の人が利用する施設は原則屋内禁煙となりましたが、公共の場所や家庭内においても、受動喫煙の影響を受けている可能性が高いという実情がわかりました。受動喫煙は、分煙では防ぎきることができず、禁煙することが喫煙者と周囲の方を守るために必要な選択になります。

市は、このアンケート結果を基に、望まない受動喫煙を防止するため、禁煙教育の充実や受動喫煙防止に係る施策展開に活用させていただき、市の実情に見合った制度の導入を図り、市民の皆様の要望に答えられるよう努めます。アンケートにお答えいただきました皆様、ご協力ありがとうございました。

今後とも、市の受動喫煙に関する施策を推進してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。